

消防からのお知らせ

お知らせ



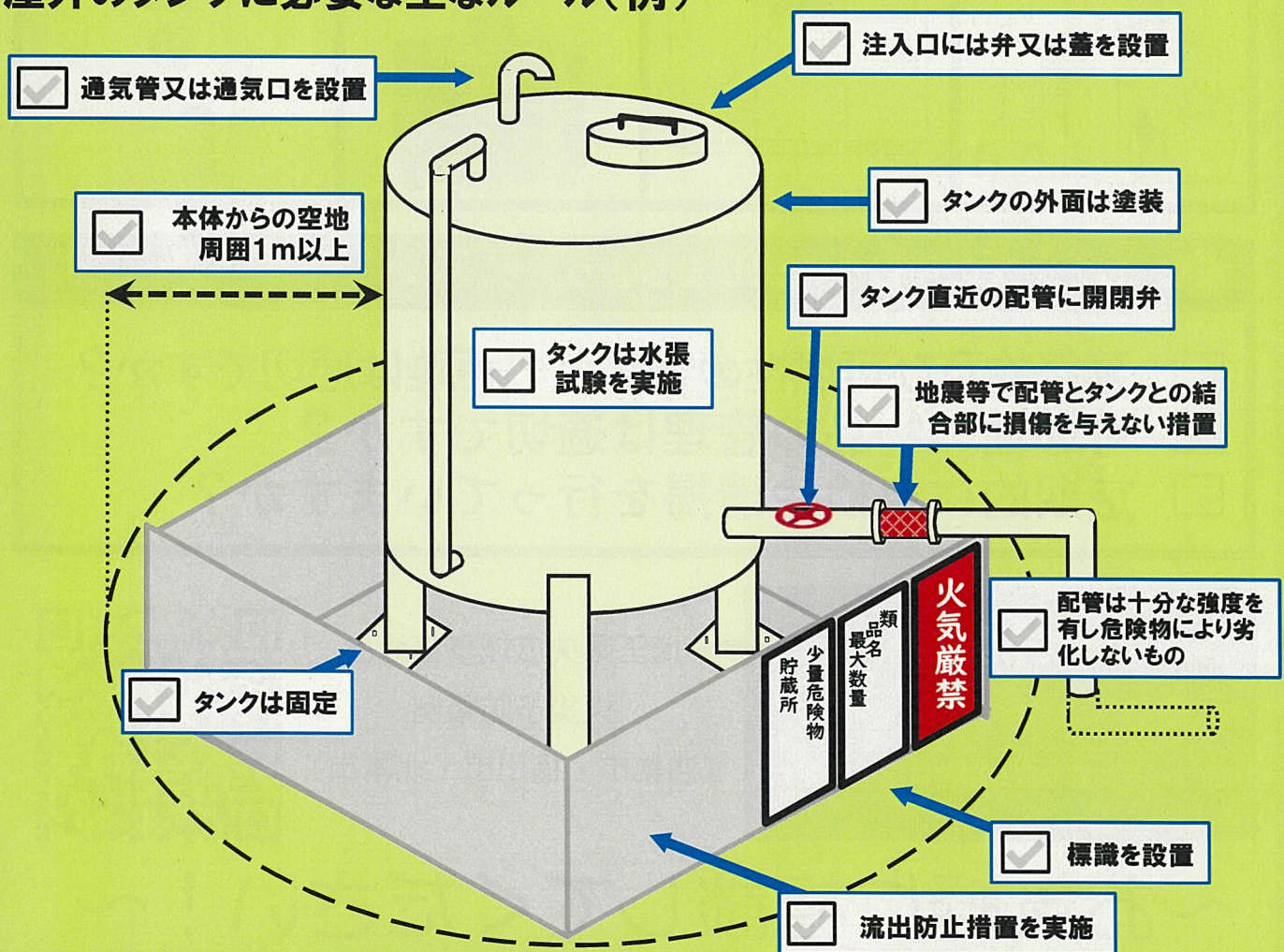
灯油は200L 重油は400Lから火災予防条例でルールが決まっています。(家庭用は灯油500L、重油1000L)



ご存じですか

タンク設置には漏れや火災を予防するためのルールがあります。

屋外のタンクに必要な主なルール(例)



重要

違反した場合には**罰金**や**拘留**があります。

裏面もあわせて御覧ください。



裏面へ

埼玉県央広域消防本部

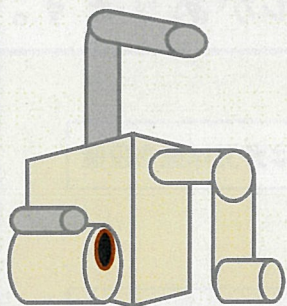
火を使用する設備のルールを守りましょう

👉 簡単Check

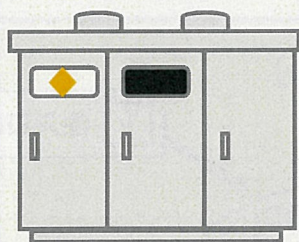
当てはまる「☒」にチェックを入れて確認しましょう。

👉 Q1 次の設備で設置しているものはありますか？

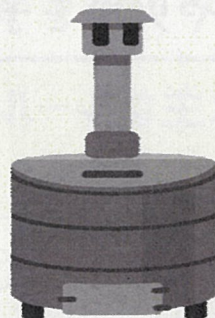
☒ 温風暖房機



☒ 電気設備



☒ 炉・ボイラー



☒ 給湯湯沸設備



👉 Q2 次の項目を確認しましょう

- ☒ 建築物及び可燃性の物品との距離は適切ですか？
- ☒ 可燃性の物品の管理は適切ですか？
- ☒ 定期的に点検や清掃を行っていますか？

詳細は火災予防条例で
示されています。

QRコードで読み取り御覧いただけます。

埼玉県央広域事務組合

火災予防条例

(鴻巣市・桶川市・北本市)



～お気軽に相談してください！～

このチラシに関するお問い合わせ

埼玉県央広域消防本部
予防課 048-597-2004

消防本部のホーム
ページはこちら

